

第5回「家庭でトイレを備蓄していますか？」
をテーマにお送りします。

Vol.5 

久々の防災コラムになります。今回は「家庭におけるトイレの備蓄」についてです。

能登半島地震では、地震による断水と停電が長引いたため、水洗トイレが使えず各地で深刻なトイレ不足が発生しました。輪島市の公衆トイレでは、水が流れないのに人々が用を足し続けた結果、便器から排せつ物があふれ出たり、避難所のトイレも劣悪な環境に陥り、「便器に排せつ物があふれていて、しようと思ってもできない」という避難者の声がありました。また、ビニール手袋で排せつ物をすくい出して処理せざるを得なかったケースも報告されています。

南海トラフ巨大地震のような未曾有の災害では、衛生的なトイレの確保はノロウイルス等の感染症発生防止やトイレを我慢することに起因する各種健康被害の防止に繋がることから、生死を分ける問題といっても過言ではありません。「トイレは誰にとっても毎日のこと」だからこそ、災害時にも安心して

トイレが使用できる環境づくりを他人任せにしないことが肝心です。

そこで、断水時や停電時でも使用できる携帯トイレや簡易トイレを家庭で備蓄することをおすすめします。これらはホームセンターなどで容易に入手でき、長期保存も可能です。

また、備蓄するだけでなく、実際に使ってみることも大事です。正しい使い方を体験し習得することで、初めて使う不安や抵抗感を和らげられ、何より、非常時に戸惑うことなく使用できることは非常時においての健康維持に直結します。

非常時に混乱しないためには「知っていること」「備えていること」「使ったこと」が何よりの支えになります。能登半島地震の被害を自分事として捉え、家庭でのトイレ備蓄とその活用方法を家族みんなで話し合ってみましょう。日ごろからの準備と心構えで、災害時でもできる限り普段に近い衛生的な生活を維持できるようなしておきましょう。

防災に関するお問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日

参議院議員通常選挙が7月3日(休)に公示され、7月20日(日) (伊島投票区は19日(出))に投票が行われます。

■投票時間

7:00~20:00 (大井・大田井・阿瀬比・新野西・福井上分・蒲生田・椿泊は19:00まで)

■期日前投票

投票当日に仕事や旅行、レジャーや冠婚葬祭などにより、投票所に行くことができないと見込まれる方は次のとおり期日前投票ができます。

日時 7月4日(金)~7月19日(土) 8:30~20:00 (伊島投票区は18日(金)まで)

場所 阿南市役所1階 多目的スペース

■投票のできる人

平成19年7月21日以前に生まれた日本国籍を持つ方で、令和7年4月2日以前から阿南市に住民票があり、引き続き阿南市に住んでいる方。ただし、選挙権を停止されている方は投票できません。

■市内転居者

- ▶ 6月20日(金)までに転居届を出した方は、新住所地の投票所へ
- ▶ 6月21日(土)以降に転居届を出した方は、旧住所地の投票所へ

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎22-3791

無料弁護士相談のお知らせ

法律のことなら、なんでもご相談ください

日時 9月9日(火) 12月17日(水)
令和8年3月11日(水)
14:00~16:00 (1組20分程度)

場所 あなんパーソナル・サポート・センター (富岡町玉塚21 里美ビル1階)

申込方法 あなんパーソナル・サポート・センターにお電話でご予約ください。(先着順)
※内容により、お受けできない場合があります。

問い合わせ あなんパーソナル・サポートセンター ☎0120-928-764、☎24-8754
または 地域共生推進課 ☎22-3440